



国内で高病原性鳥インフルエンザウイルス検出！

国内で飼養している水鳥の死体等から**今季初めて本病ウイルスが確認されました。**

確認場所	検査材料	回収日	高病原性鳥インフルエンザウイルス判明日・亜型
秋田県 秋田市	コクチョウ 2羽	11/15,17 死亡	11/21 H5N6亜型
鹿児島県 出水市	環境材料 (ねぐらの水)	11/14 採取	11/18 H5N6亜型
鳥取県 鳥取市	コガモ糞便	11/15 採取	11/21 H5N6亜型

(H28. 11. 21現在)

また、11月16日に韓国の家きん飼養農場（鶏・あひる）で**高病原性鳥インフルエンザ（H5N6亜型）の発生**がありました。

現在、**本病の発生リスクは極めて高い状況**にあります。本病ウイルスの家きん飼養農場への侵入を防止するため、飼養衛生管理基準を遵守するとともに、飼養家きんの異状の早期発見・通報をお願いします。

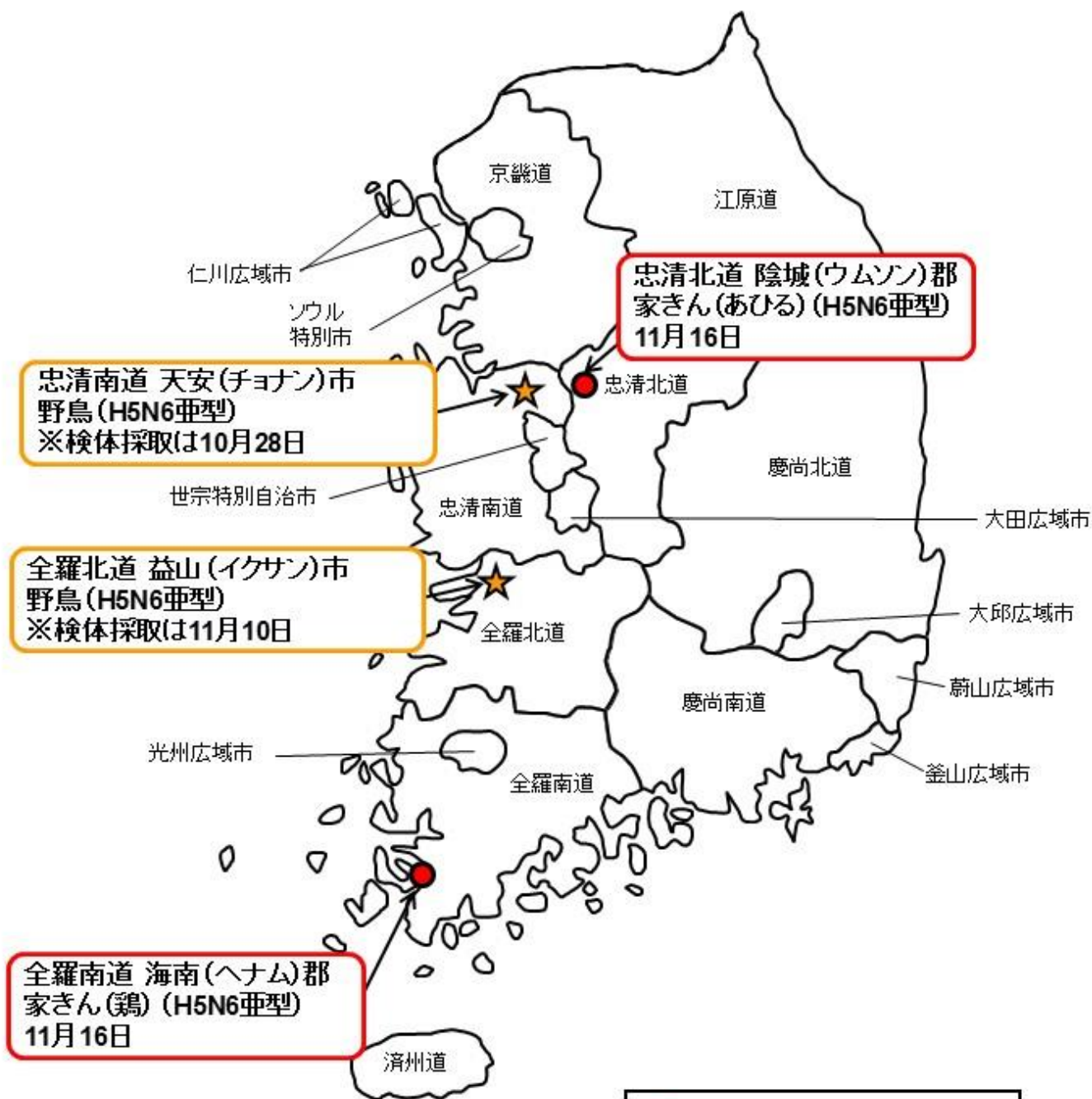
飼養している家畜に異状がみられた場合には、直ちに獣医師または家畜保健衛生所に連絡してください。

三八地域県民局地域農林水産部 八戸家畜保健衛生所

TEL：0178-27-7415 FAX：0178-27-7418

土日祝祭日の場合は、家保携帯 090-7069-7714

韓国における高病原性鳥インフルエンザの状況 (2016年11月以降)



● : 家きんでの事例

★ : 野鳥での事例

※ 日付は申告日

※ 出典: 韓国農林畜産食品部、現地報道